

皆でつくる

community

# 「共生・協働・自立」のまち

## 市の事業を活用した「宮下和の会」の活動を紹介します！

市では、市民団体、自治会等が地域の課題解決に向けて、自主的・継続的に取り組む公益的な事業に対して補助金を交付しています。



松山町尾野見地区の宮下和の会（会長 園田健太）は、会員21名で活動を行っており「市民提案型共生・協働・自立のまちづくり事業」を活用して、尾野見地区住民が交流やイベントの場として活用している広場周辺の整備を行いました。

活動の取組として、広場に通じる登り道は、勾配がきついで、手すりも無い状態だったことから、会員が中心となり、整備に賛同する地域住民と協働で整備に向けての検討から始めました。

その後、広場までの登り道に手すりを設置し、高台にある広場には転落防止のための手すり、一休みできるようにイスを設置するなどの取組を行いました。



市では、このような市民グループ、各団体の事業の取組をはじめ、広く事業を募集しています。「○○な事に取り組んでみたい」と考えているグループ、団体等がありましたら、第一歩を踏み出してみませんか。まずはお気軽に下記まで相談ください。

■問い合わせ先：企画政策課 地域政策係  
TEL：474-1111（内線252・257）

consumer affairs

知ってる？

# 消費生活相談

貴金属等の訪問買取にご注意ください

訪問した事業者が貴金属等を買収される「訪問買取」に関する相談が寄せられています。  
◆事例1…事業者から「人形の洋服を作りたい。不要になった衣類などはないか」との電話があった。「ある」と返答したところ、後日2名の男女が自宅に来た。衣類は箱に詰めて玄関に準備していたが、「家の中を見て」と上がってきた。三味線やネックレスなどを見つけ「一緒に買い取る」と勝手に試算した。書類作成後、一方的に代金を置き、品物を持ち帰っていった。  
◆事例2…リサイクルショップを名乗る事業者から「不要なものはないか」と電話がき

た。「ある」と答えたところ、翌日男性2人が来た。洋服を20着ほど出すと、「他にはないですか」と聞かれ、2人とも家へ上がった。貴重品の入った引き出しを開けると、「これは要るんですか」と次々に聞かれ指輪や腕時計を渡してしまっただ。悪質な業者に必要な物まで売ってしまった。よう、ルールを覚えておきましょう。  
平成25年2月に法律が改正され、自宅での買取りのルールが変わっています。次の事項が守られていない事業者との取引はやめましょう。  
●飛び込み勧誘の禁止…飛び込みの勧誘はできなくなりました。消費者から査定に関し

てのみ訪問要請を受けた場合も査定を超える勧誘行為は禁止となります。  
●書面の交付…事業者の連絡先、物品の種類や特徴、購入価格、引渡しの拒絶やクーリング・オフ制度について記載された書面を渡さなければいけません。  
●クーリング・オフ…書面を受け取ってから8日間は無条件で契約の解除ができます。  
●引渡しの拒絶…クーリング・オフ期間中は物品の引渡しを拒むことができます。  
※注意…次の物品は規制の対象外です。自動車、家具、家電、本やCD、DVD、有価証券  
■問い合わせ先…市役所 消費生活相談窓口  
TEL：474-1111（内線287）

pension

# 知っ得!? 年金

インフォメーション

国民年金の加入方法

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべりの方は、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。  
◆第1号被保険者  
自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きは自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。  
◆第2号被保険者  
会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤

務先が行います。  
◆第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。  
国民年金保険料は口座振替がお得です  
国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。  
口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。  
また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引

される早割早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。  
口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。  
※国民年金に関する質問等は、左記までお問い合わせください。  
■問い合わせ先…年金係  
TEL：474-1111（内線116）  
●庶屋年金事務所  
TEL：0994-425121

Gender Equality

もっと身近に!

# 男女共同参画

いっしょに考えていきませんか?

男女共同参画社会!

志布志市では、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進するため「志布志市男女共同参画推進懇話会」を設置しています。この懇話会は、有識者、各種団体の代表者、一般公募で選ばれた委員で構成され、男女共同参画社会の形成にあたっての様々な問題について研究、協議等を行っています。

今回、委員の任期満了のため新たに懇話会の一般公募委員を募集します。「男女がともに認め合い、いきいきと輝くまち」を目指したまちづくりへ参画してくださる方は、ぜひ、お申し込みください。

- ◆募集人数：4名
- ◆応募資格：市内にお住まいで20歳以上の方
- ◆任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間（再任は妨げません）
- ◆開催回数：年3回程度
- ◆応募方法：電話、E-mailでお問い合わせください。申込用紙を送付します。
- ◆申込期限：3月25日（金）
- ◆その他：応募者が多数の場合は、地域、年齢、性別、職業などを考慮し選考させていただきます。

## DV被害者支援講座

1月30日、有明地区公民館において「DVをなくすために私たちができること」と題し、佐賀県DV総合対策センター所長の原健一氏を講師に迎え、講座を開催しました。参加者からは「DVの子どもへの影響、怖さを感じた」「DVの現状を知り夫婦親子の関係性の大切さを改めて知った」等の意見が聞かれました。



◆女性支援相談室（13:00～17:00）  
3月16日（水）新橋地区公民館  
4月6日（水）志布志支所5階会議室  
◆専用フリーダイヤル  
TEL：0120-786-054（月～金 8:30～17:00）  
※DV、デートDVで悩んでいませんか。  
相談無料、秘密は守ります。  
■問い合わせ先：企画政策課 男女共同参画推進室  
TEL：474-1111（内線250・258）